

支庁の風

平成13年12月1日<隔月>

支庁広報 第5号

発行所

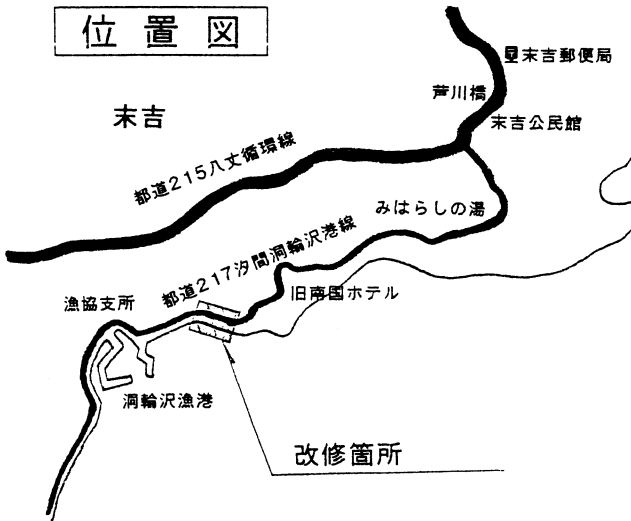
東京都八丈支庁総務課

〒100-1492

八丈島八丈町大賀郷 2466-2

TEL.04996-2-1111 Fax04996-2-3601

都道汐間洞輪沢港線(洞輪沢地区)の道路改修工事に着工



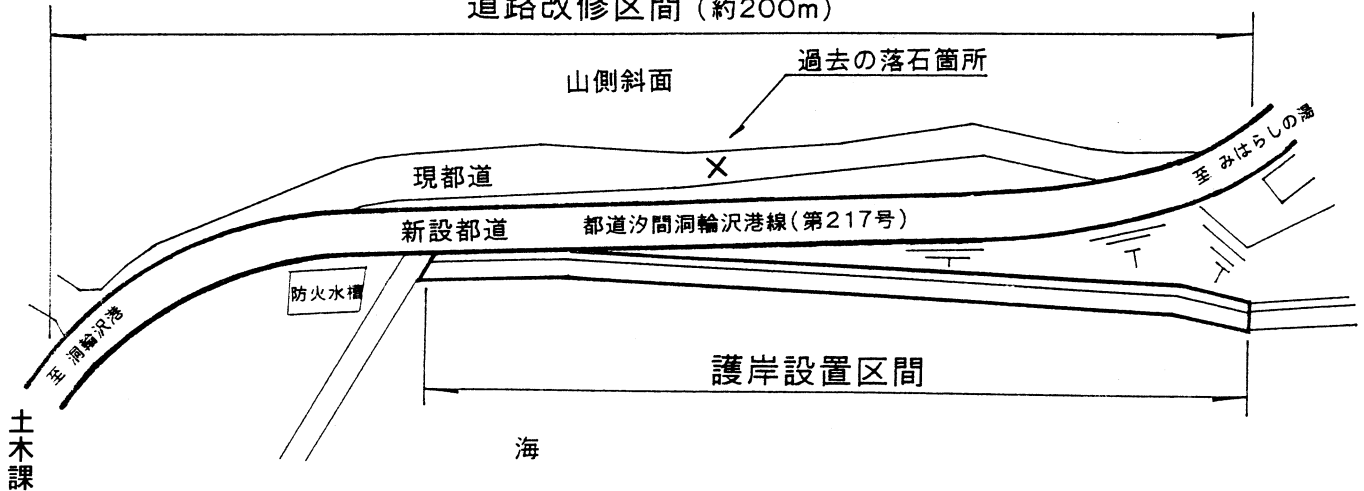
都道汐間洞輪沢港線の旧南国ホテル付近においては、平成10、11年度に数回の落石が発生し、そのつど、都道が通行止めになるなど、近隣住民の生活に支障をきたした経緯があります。

このため八丈支庁では、約200区間の道路改修を計画し、本年秋、改修工事に着手しております。

改修内容は、海岸に新たな護岸を設置し、現都道より海側に道路を新設するもので、改修完了後は、落石を回避できるとともに、より幅が広く、見通しの良い道路になります。なお、工事は平成15年度完成を目指します。

工事実施に際し、皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

道路改修区間(約200m)



野鳥を大切にしましょう！

皆さん、この時期、山の方へハイキングにかけてみませんか？

林の中を歩いてみるとたくさん野鳥たちに出会えます。小さくてかわいらしいメジロやウグイス、天然記念物に指定されているアカコッコやカラスバトなど、八丈島は野鳥の楽園です。



豊かな自然の中で野鳥たちのさえずりを聞いていると、心が洗われるようです。野鳥を家で飼うことができたら、と思うこともあるでしょう。

しかし、野鳥は許可がなければ捕ることも、飼うこともできません。許可を受けるには多くの制約もあります。

この制度は、野鳥などの自然の中の生き物は、自然のままに保護しているという、という考えからきています。

自然の中の生き物は、人間から見ると、非常に弱い生き物です。これからも、野鳥が自由に飛び回れるよう、自然を大切にいくことが、私たちの役割ではないでしょうか。

産業課林務係

大賀郷側整備工事ははじまりますー八丈島空港拡張事業

今年7月に着工した三根側整備工事(130m延伸)に引き続き、今月から大賀郷側整備工事に着手いたします。

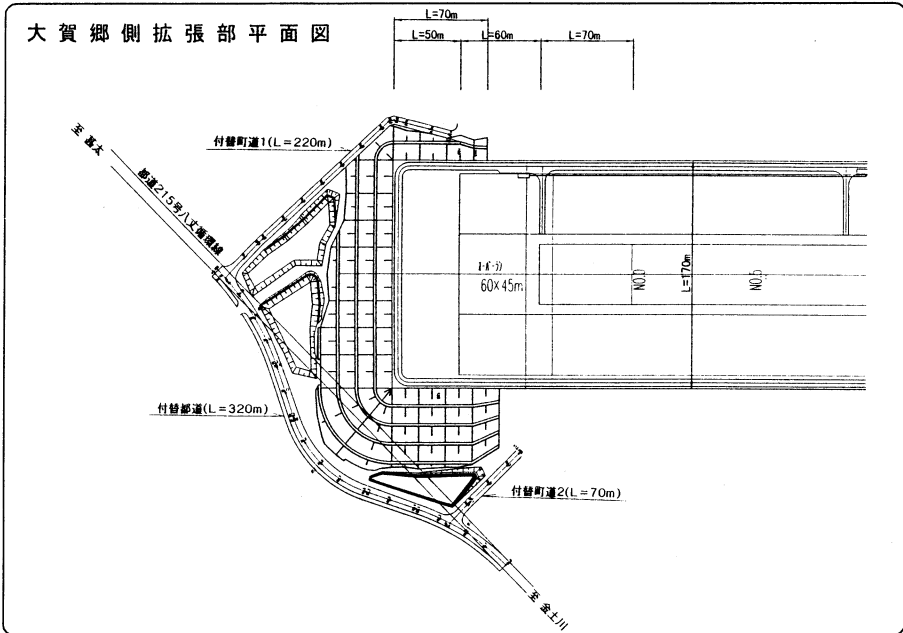
大賀郷側に滑走路を70m延伸しますが、この工事は、その盛土工事等に先立ち、

- ① 都道215号八丈循環線(通称・直線道路)を延長320mにわたって付替える、
- ② 都道付替区間に接続する町道2路線(合計延長290m)を付替える、
- ③ 雨水排水施設として、浸透池を3ヶ所掘削する、

付近住民の方をはじめ、

島民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、空港拡張工事に伴う安全対策をいっそう充実させるため、八丈町及び地権者の方々のご協力により、老人ホーム入口からビューホテル下交差点の間の都道沿いに仮設歩道を設置しましたので、ご利用ください。



港湾課

青ヶ島の都道災害について

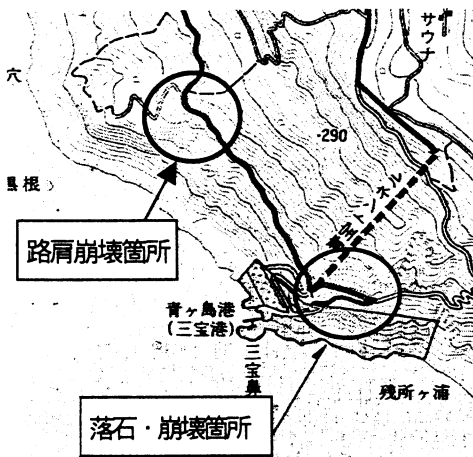
7月5日におきた地震によって、青ヶ島の都道(三宝港の上など)が崩れました。

この災害のため、上手まわり(西まわりで三宝港へ至るルート)は、現在も一部通行止めとなっております。皆さまにはご不便をおかけしていただきます。

この災害を復旧するために、10月10日、国土交通省、財務省からそれぞれ担当者が来島し、災害の現地調査(災害査定)が行われました。

この結果、早ければ年内には工事に着手し、平成14年中には完了する予定です。

一日も早い工事完了を目指しますので、皆さまのご協力をお願いします。



土木課

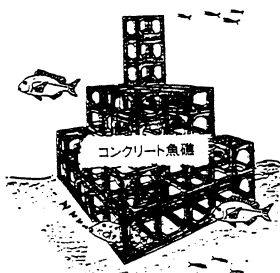
魚の集まる海を目指して

人工魚礁設置事業

みなさんは「魚礁」という言葉をご存知ですか? 一般には海中に点在する岩場で、魚たちがすみかや産卵場所として、またはその魚をえさとするより大きな魚のえさ場として、多くの魚が集まる場所をいいます。そして、漁師さんは、この魚礁周辺に集まる魚を狙って漁を行います。すなわち、魚礁とは広い海のなかに存在する好漁場でもあるのです。しかし、都合よく海底のあちこちに天然の魚礁があるわけではなく、また、広大な海域で新たな魚礁を見つけるのは一苦労です。

そこで、東京都では、漁場整備開発の一つの手法として、海底に人工の構造物を沈めて魚礁を造る事業を行っています。これを人工魚礁といい、最近では、平成10年、11年に石積ヶ鼻沖、12年には神湊港沖の水深約100m付近に魚礁を設置しました。目的は、もちろん天然の魚礁と同じように魚を集め、新たな漁場を提供し、漁師さんたちにこの人工魚礁周辺で漁してもらうことです。また、島の近くに人工魚礁を設置することで、小型の漁船でも利用してもらえよう、また漁場に行くまでの燃料や時間が縮減できるようになればと、様々な面での効率化も考えています。

現在、13年度事業として、藍ヶ江港沖に新たな魚礁を設置工事中です。私たちは、八丈島周辺の海に、より多くの魚たちが集まり、安定した漁業生産が行えるよう、これからも魚礁設置事業を続けていきたいと考えています。



産業課水産係

身近な民生児童委員・知的障害者相談員・身体障害者相談員へ相談を！

民生児童委員・知的障害者相談員の委嘱について

この12月1日付で民生児童委員30名、知的障害者相談員5名の方が委嘱されました。

民生児童委員は低所得者・高齢者・障害者・児童など福祉に関する全般について、知的障害者相談員は知的障害者に関することについて、相談・助言等を行っています。また、行政や地域住民・関係団体などと協力・連絡調整をしながら地域福祉の向上のための活動を日常的にしています。

◎民生児童委員(事務局:八丈支庁総務課福祉係)

三 根 地 域		
氏 名	電 話	担 当 地 区
奥 山 邦 勝	2-4102	矢崎 川の平 川向
金 川 津 屋 子	2-0735	宮の平 与惣次 尾端
金 川 寛	2-0261	中道1・2・3
沖 山 光 男	2-0253	桜平 稲葉
赤 松 都	2-1873	護神 孫兵衛
佐 藤 純 子	2-0687	富士見1 片瀬
高 橋 静 江	2-0775	新道 丘里
持 丸 友 恵	2-0187	荒島 明治橋 新田
葛 馬 忠 道	2-2701	富士見2
浅 沼 彧	2-1633	赤金 洋望 中平 一心
浅 沼 亨 年	2-1254	出廻 底土 東畑
小 栗 富 美 代	2-2705	神湊東 神湊西 三根永郷

大 賀 郷 地 域		
氏 名	電 話	担 当 地 区
大 脇 功	2-1234	東里1・2・3
赤 間 博 明	2-5312	金土川1・2・3
櫻 井 洋 子	2-3107	金土川4 屋和川
奥 山 妙 子	2-0498	楊梅ヶ原1・2・3 楊梅ヶ原下 向里1・2
菊 池 寛	2-2568	大里1・2・3 寺山
菊 池 清 泰	2-3733	千鳥1・2・3・4
折 田 正 江	2-2011	八戸
沖 山 智 徳	2-2583	西見1・2・3 甚太 大賀郷永郷

樫 立 地 域		
氏 名	電 話	担 当 地 区
田 村 功	7-0241	川城羅 尾崎 妻里 向里 伊郷名
峯 元 一 成	7-0441	東六里 江能里 康政里 中平 峯ヶ里

青 ケ 島		
氏 名	電 話	担 当 地 区
山 田 アリサ	9-0058	青ヶ島村全域

中 之 郷 地 域		
氏 名	電 話	担 当 地 区
菊 池 哲 弘	7-0753	上浦 尾越 藍ヶ江
菊 池 和 子	7-0968	粥倉 藍ヶ里
金 田 哲 哉	7-0366	中里 向里 三原

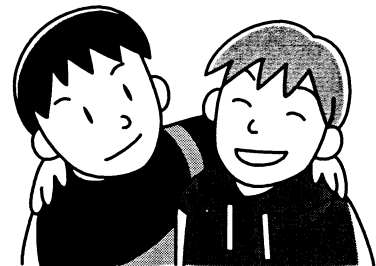
主 任 児 童 委 員		
氏 名	電 話	担 当 地 区
奥 山 隆	2-2091	坂下
山 下 節 子	7-0421	坂上

※ 主任児童委員は、児童福祉に関する問題を専門に担当しています。

末 吉 地 域		
氏 名	電 話	担 当 地 区
佐々木美恵子	8-0423	宮裏 宮ヶ路 台ヶ原
玉 置 邦 光	8-1155	尾越 神子尾 洞輪沢 道ヶ沢

◎知的障害者相談員(事務局:八丈支庁総務課福祉係)

氏 名	電 話	氏 名	電 話
菊 池 節 香	7-0250	山 田 美 子	7-0952
菊 池 実	2-1345	芳 澤 ムツミ	2-4284
高 橋 恵 子	2-3242		



◎身体障害者相談員(事務局:八丈町住民課厚生係)

身体障害者相談員も身体障害者に関して知的障害者相談員と同じ活動をしています。

氏 名	電 話	氏 名	電 話	氏 名	電 話	氏 名	電 話
森 則 子	2-0177	菊 池 晶 文	2-2269	持 丸 美 子	2-0669	佐々木 晴 子	7-0406

□問い合わせ 八丈支庁総務課福祉係 電話 2-1112(内)224
 八丈町住民課厚生係 電話 2-1121(内)231
 青ヶ島村総務課庶務民生係 電話 9-0111

狩猟解禁のお知らせ

11月15日から狩猟が解禁されました。来年2月15日までが狩猟期間となっております。

狩猟期間中は、ハンターの方が畑の周りや山の中に入って狩猟を行います。ハンターの方は狩猟のマナーを守り事故防止に努めることになっており、同時に支庁では事故防止のための指導を行っています。しかし、万が一の事故を防ぐため、皆さんも畑や山中で作業をしているときにハンターの方を見かけたら、一声かけたりラジオの音を大きくして自分の所在がわかるようしたりするなど、十分に注意をしてください。

狩猟に関して分からないことがありましたら、産業課林務係までご連絡ください。

産業課林務係 二一―一―三



不動産取得税という税金のお話です。この税金は、土地や家屋を購入したり、家を建築するなどして不動産を取得したときにかかります。

八丈島・青ヶ島では、不動産を取得したときに、町村の職員が評価にうかがいます。これは、固定資産税の税額を決定する目的で行われますが、その税法上の評価額について都が連絡を受け、不動産取得税の税額を決定することになっています。

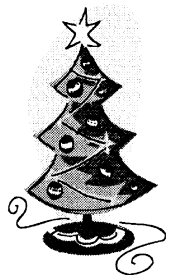
税法上、様々な軽減措置や減免規定が定められており、取得した不動産の大きさや使用方法によって税額が変わってきます。

不動産取得税は、転売するために取得した人や相続等以外で贈られた人及び交換で取得した人にも、そのつど課税される税金です。

取得後、相当な期間を経て課税された場合は、徴収を猶予する制度もあります。

くわしくは総務課税務係まで。

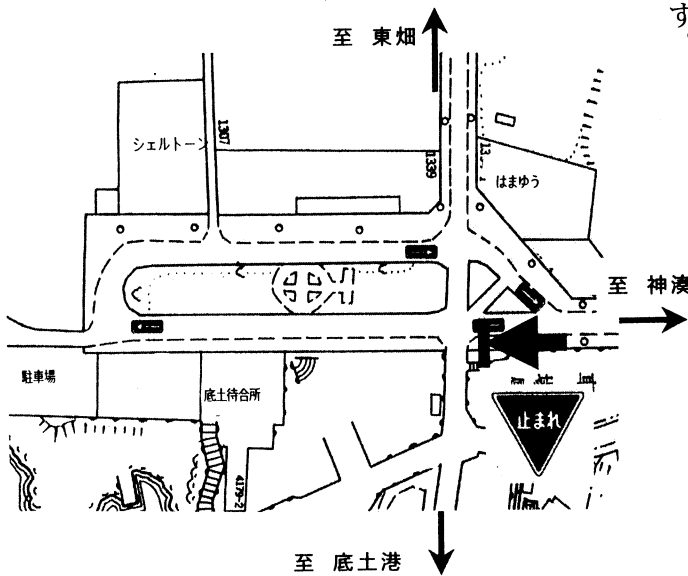
総務課税務係 2-1111



底土交通広場での一時停止

底土交通広場は、18メートル道路の起点として、多くの皆さまに利用されています。

交通広場は、一方通行で広場内を一周する形になっていきますが、神湊側からの一時停止の標識の箇所では止まらない方が見受けられ危険です。



車を運転する皆さん、交通ルールを守り、安全運転を心がけ、事故のない八丈島にしましょう。

土木課

支庁の動き

☆年末・年始のお知らせ
12月29日(土)～1月3日(木)まで、八丈支庁は閉庁となります。

☆夜間救急ヘリ訓練のお知らせ

東京消防庁は、夜間救急運航(夜間に救急患者を本土へ移送)を自衛隊に代わって行うため、平成13年11月～平成14年7月の間、八丈島空港において夜間離着陸訓練(16回予定)を実施します。

平成14年8月からは本格実施となり、運航時間の短縮等利便が向上する予定です。

訓練中は騒音などで迷惑をおかけしますが、ご理解のほどお願いいたします。

編集後記

今年も残すところあと一月となりました。

広報誌の編集方法も試行錯誤を繰り返しながらも、徐々に慣れてきた感じです。これからも、親しみやすく解りやすい紙面作りを目指して努力していきたいと思っておりますので、お読み頂いた感想・ご意見をお待ちしています。

編集委員一同